消防訓練計画通知書

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　　月　　　日  若狭消防署長　　様  届出者  防火管理者  職・氏名  □　消防法施行規則第３条第１１項の規定  □　上記以外　　　　　　　　　　　　　　　　により、消防訓練の実施を通知します。 | | | | | | | |
| 訓練日時 | 年　　　月　　　日　　　　時　　　分　～　　　　時　　　分 | | | | | | |
| 事業所名称 |  | | | | | （用途） | （　　　） |
| 事業所所在地 | 電話　　　（　　　） | | | | | | |
| 参加人員 | 名 | | 担当者（職・氏名） | |  | | |
| 消防職員派遣の要否 | 要　・　否  （要にあっては、実施日等について、事前に所轄消防署と打合せをすること。） | | | | | | |
| 訓練種別 | １　総合訓練　　　　　２　部分訓練　　　　　３　基礎訓練 | | | | | | |
| 訓練概要 |  | | | | | | |
| ※　受付欄 | | ※　経過欄 | | | | | |
|  | |  | | | | | |
|  | | ※　事業所番号 | |  | | | |

備考　1　訓練の種別および消防職員の派遣の要否欄については、該当するものを○で囲むこと。

2　訓練概要に実施概要が記載しきれない場合には、別紙とすること。

3　「総合訓練」・・・部分訓練を一連の活動として組み合わせて行う訓練をいう。

「部分訓練」・・・通報訓練、消火訓練または避難訓練等の訓練を個々に行う訓練をいう。

「基礎訓練」・・・自衛消防活動の基礎となる規律、個人活動の基盤となる諸動作を身につけさせる訓練をいう。

4　※印の欄は、記入しないこと。

5　届出者は、防火管理者の選任義務のない防火対象物等の場合、訓練の代表となる者を記載すること。